


 かたしな

議会だより



CONTENTS

◆ 第4回定例会（12月議会）で決まったこと	2 ~ 3
◆ 一般質問	4 ~ 6
◆ 常任委員会	7 ~ 10
◆ 常任委員会行政視察報告	11 ~ 12
◆ 中学生議会	13 ~ 18
◆ ようこそ有権者	18
◆ 村内要望箇所現地視察	19
◆ 議会活動日誌	20

表紙：檜枝岐がやってくる・蕎麦打ち体験（12月17日）

12月定例会で決まったこと

令和6年第4回片品村議会定例会（12月議会）を、12月6日～13日までの8日間にわたり開催しました。条例の一部改正、専決処分の承認及び報告、令和6年度一般会計及び4特別会計の補正予算等の議案が提案され、いずれも全員賛成で可決されました。

条例の一部改正

条例

★片品村税条例の一部を改正

地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの

★片品村過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の改正に伴い、条項の修正及び課税の特例期間の延長を行うため、条例の一部を改正するもの

専決処分の承認

承認

※令和6年度片品村一般会計補正予算（第3号）を専決処分したことについての承認

・一般会計補正予算補正予算（第3号）

歳入歳出補正前	補正額	補正後
46億1,401万9千円	835万4千円	46億2,237万3千円



令和6年10月9日の衆議院解散に伴い、実施される選挙費用について早急に予算措置を行う必要があることから、補正予算を専決したもの（令和6年10月9日専決）

専決処分の報告

報告

●工事変更請負契約の締結

令和6年議案第39号で承認された、片品村土出グラウンド人工芝化整備事業について、変更請負契約を専決処分により締結したことの報告で、変更前の契約金額1億758万円を1億2,870万円に変更したもの

●訴えの提起

奨学金の返還を求めるため相手方を債務者として支払い督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがなされたため、支払督促の申立てに係る訴えの提起について、専決処分をしたことを報告するもの

●片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

令和6年12月2日から、これまでの被保険者証に代わりマイナンバーカードを活用したマイナ保険証に移行しましたが、まだ、移行していない福祉医療受給者が、資格確認書等を医療機関に提示すれば福祉医療費の支給を受けられるよう専決処分により定めたことを報告するもの

●片品村国民健康保険条例の一部改正

令和6年12月2日からのマイナ保険証移行に伴い被保険者証が廃止されたため、改正前の被保険者証の返還に応じない場合の罰則規定を専決処分により削除したことを報告するもの

陳情審議結果

12月定例会において審議された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名	陳情者	付託委員会	審議結果
令和6年 11月6日	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書 (要旨) 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと、人員確保のために必要な追加支援策を実行し、支援するとともに、すべての医療機関と介護事業所等を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施することについて、意見書の提出を求めます。	群馬県前橋市本町3-9-10 群馬県医療労働組合連合 中央執行委員長 出浦匠人	産業民教 常任委員会	趣旨採択

●一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正前	補正額	補正後
46億2,237万3千円	5,975万円	46億8,212万3千円

主な歳入

地方交付税	5,933万8千円 →	普通交付税の増額
国庫支出金	1万5千円 →	マイナンバー情報連携体制整備事業補助金の増額
諸収入	39万7千円 →	各基金の預金利子等による増額

主な歳出

総務費	324万4千円 →	尾瀬の郷づくり基金への積立金の増額ほか
衛生費	440万円 →	簡易水道事業会計への繰出金の増額ほか
農林水産業費	2,461万円 →	花咲観光農林漁業経営管理所解体工事実施による増額ほか
土木費	2,096万円 →	下水道事業会計への繰出金の増額ほか

●特別会計補正予算

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
国民健康保険特別会計（第2号）	7億3,513万9千円	52万4千円	7億3,566万3千円
介護保険特別会計（第2号）	7億1,383万5千円	38万円	7億1,421万5千円
簡易水道事業会計（第1号）			
収益的収入	1億2,085万3千円	468万円	1億2,553万3千円
収益的支出	1億2,264万2千円	483万円	1億2,747万2千円
資本的収入	766万6千円	▲68万円	698万6千円
下水道事業会計（第2号）			
収益的収入	1億9,628万2千円	1,600万円	2億1,228万2千円
収益的支出	2億102万3千円	140万円	2億242万3千円

村政を問う!

一般質問



星野 吉弥 議員

令和6年度主要事業の進捗状況及び公共体育施設の有効活用について



土出グラウンド

問 (1) 本年度主要事業、土出グラウンド人工芝工事等の進捗状況はどのような

状況か。旧北小学校跡地、各工事業費の種別毎の金額を含め説明願いたい。

答(教育長)

工事費の内訳は次のとおりです。

教員住宅跡地の整地工事費	11,022 千円
ナイター照明LED化工事費	13,200 千円
人工芝敷設工事費 防球ネット設置工事	128,700 千円
合計	152,922 千円

現在のおおむねの進捗状況ですが、人工芝の敷設工事は全て完了し、村の検査に向けて施工業者が最終チェックをしています。年内に検査を完了し、来年度春頃からの供用開始を予定しています。

下記QRコードをスマートフォン等で読み込むと、質問の様子を動画でご覧いただけます。



問 その財源内訳を教えてください。

答(教育長)

財源内訳については、スポーツ振興くじ助成金が3,840万円、残りの部分は過疎債を充当する予定です。

問 過疎債ですと元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることになりませんが、財源確定後に金額の報告をお願いし、村長に伺いたい。

答(村長) 令和4年6月に質問をいただいた際には、村としては、村民の利便性はもとより、宿泊施設の誘客時のコンテンツとして大きなメリットになるが、人工芝グラウンドの整備には多くの整備費用が掛かるため、検討が必要ということをお答えしました。

第3地区	花咲地区	42軒
第4地区	小川地区	37軒
第5地区	越本地区	17軒
第6地区	土出地区	40軒
第7地区	戸倉地区	21軒
尾瀬山小屋組合		8軒
合計		165軒

テーマ

土出グラウンド人工芝工事等の進捗状況について

令和4年6月議会でも人工芝村内3ヶ所の取組提案の質問を行い、土出グラウンドの人工芝工事へと進展し大変喜んでいました。今後、各地区への取組について、村長の積極的また前向きな考えをお聞かせ願いたい。

答(村長)

令和4年6月に質問をいただいた際には、村としては、村民の利便性はもとより、宿泊施設の誘客時のコンテンツとして大きなメリットになるが、人工芝グラウンドの整備には多くの整備費用が掛かるため、検討が必要ということをお答えしました。

その他の地区へ人工芝グラウンドを整備するには、既存のグラウンドをベースに検討することになると思います。現在、どんな方がどのような利用をしているのかなど、管理している担当部署とも確認をしながら協議を進めていければと思



人工芝化が求められるグラウンド

現在、グラウンドとして使用しているところに人工芝を整備するには、1㎡当たり2万5千円ほどの費用が掛かると想定され、5千㎡のグラウンドを整備す

るのには、1億2千万円ほどが必要になります。利用の仕方によって整備費用も変わると思いますが、コストを下げられる方法も含め、関係者と協議を進めていきたいと思えます。

星野吉弥議員

12月3日に議員による各区の重点要望項目視察を行い、この件に各議員の積極的前向きな意見も頂きました。また、昭和60年、61年には花咲地区及び越本地区に体育館が国庫事業により50%程の国・県の補助金により建設され有効利用されています。県及び国等にも補助金制度の事業要望を重ねて行くのも必要と思えますので、前進的にお願いしたい。

片品村住宅用再生可能エネルギー等導入補助について

問 (1) 令和5年4月の本制度運用開始からの利用実績はどうなっていますか、件数・金額でお答えいただけますか。

答(村長)

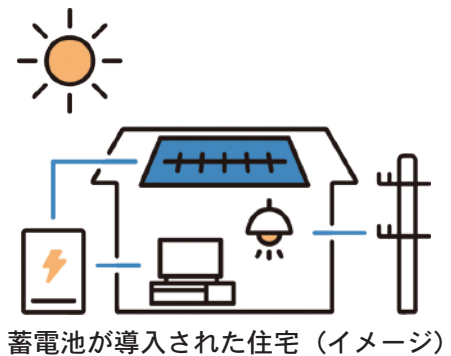
片品村住宅用再生可能エネルギー等導入補助制度は、2022年環境省のゼロカーボンパークに尾瀬かたしなが登録となり、尾瀬を含め地域一帯で脱炭素化を推進するため創設をした事業ですが、利用実績は、現在11月末日時点迄の申請件数は0件となっています。

問

(2) 本制度の住宅とは、自らが居住し、又は新たに居住する戸建ての家屋(店舗、事務所等との兼用の場合は延床面積の2分の1以上が住宅用であること)と制限があり、現況宿泊施設等は本要綱に当てはまらない実状である。再生可能エネルギー導入促進及び災害時リスクの軽減を図るため補助金は同額でも要綱見直しを行い、宿泊事業者の利用促進併せて、県も国の制度を活用し『住宅用蓄電池導入支援事業費補助金』を創設し経費の一部補助(上限30万円)を行っているが、これらについて、今後どのような見解をお持ちか。

答(村長)

県内の状況は、数カ所の市町村において同様の補助金制度を創設していますが、片品村同様に一般住宅及び事務所等との兼用住宅が対象となっています。群馬県においては、ご質問の通り「住宅用蓄電池導入支援事業補助金」を1億1千万円の予算で創設し、対象は太陽光発電設備を導入済みの一般住宅としていて、申請開始から3日間で予定数に達したため、募集期限を



待たずに終了し、脱炭素社会への関心の高さが示されたと感じます。また、県では事業者向けの脱炭素化支援補助メニューも多く創設し実施しています。

ご質問の「現行の要綱見直しを行い、宿泊事業者への利用促進を」というご提案ですが、引き続き村民に向け、太陽光などの再生可能エネルギーを取り入れていくことが環境保全につながることを周知、浸透させていくことに重点を置き、併せて村内の宿泊事業者等への補助金制度拡充も検討を行ってまいりたいと考えています。

星野吉弥議員

片品村を取りまく課題は多岐に山積しますが、議会も協力し、村の発展と併せて村民の心豊かな生活を願う質問を終わります。

テーマ

住宅用再生可能エネルギー等導入補助について



村政を問う！

一般質問

下記QRコードをスマートフォン等で読み込むと、質問の様子を動画でご覧いただけます。



テーマ

役場新庁舎建設について



萩原 和典 議員

役場新庁舎建設について

問 新庁舎建設の基金を始めたが、概ね何年後の建設を見込んでいるか。

答 (村長)

令和4年度に庁舎建設基金条例を設け、令和6年10月末現在の残高は3億1,683円となっています。

鎌田地区の再開発の重要性と庁舎の老朽化の状況を鑑みると、なるべく早い段階で方針を出したいのですが、検討委員会を出している複数の案をもとに、調査、検討を進めている段階であるため、現状では具体的な

目標年数をお答えすることができません。

問 現在の小学校は、今後、何年小学校として使用すれば、他の用途に使用することが可能になるのか。また、今後児童、生徒が減少していくことが見込まれているが、その見通しはどうなっているか。

答 (教育長)

小、中学校ともに補助金で整備した施設を転用する場合は国への財産処分の手続きが必要となります。事業開始から10年以上経過すれば、国へ用途変更の報告をして承認される場合がありますが、承認は国の判断となりますので不確定な部分も多くあります。また、建設には過疎債を活用していますので、未償還分の一括返済が必要となります。

今後の児童、生徒の見通しは、今年度の小学校入学者数が15名、来年度の入学者数は19名です。令和8年度は13名、9年度が20名、10年度が16名、11年度が14名、12年度が19名です。11月現在の児童数は102名、6年後は101名で、片品村でも少子化は目に見えて進行していましたが、今後6年間は、大きな変動もなく現在と同程度で推移する



老朽化が進む役場庁舎

と考えます。その先は、学校の在り方についての協議を進める必要があると思います。

問 将来的に現在の中学校を活用した小・中の一貫校の設置を見据えて役場新庁舎も考えていく必要があるのではないか。

萩原和典議員

建設から年数の経っていない小、中学校の校舎の有効利用も検討しながら、児童、生徒の減少に伴う小中一貫校の設置や役場庁舎の建設、また老朽化している村営住宅等についても、無駄のない取り組みを進めていただきたい。

答 (村長)

庁舎の再整備については、具体的な方針やスケジュールはまだ決まっていません



片品小学校

常任委員会の活動

総務観光常任委員会

協議事項

所管事務について

問 消防の格納箱の設置は、各地区で行うということで、村では担ってくれないのかという話をした。前回はできないという話だったが、なぜできないのか。

ちなみに、私の区では今回6つの格納箱を支給していただけで、1基当たり2万5,000円、計15万円で業者をお願いしたという状況である。これを全部一斉にやるのではなく、4区、5区、6区、7区と順次進めて行けば予算的には何とかなると私は思っている。

また、格納箱の地区からの要望件数を教えていただきました。

答（総務課長）

格納箱の設置を村の負担で行うことについては、今までは団員が、直接、設置作業をしていて、それが今に至っているとあります。業者に発注して設置することは、あまり聞いていませんでしたので、その辺も今後の検討材料になると思います。

なお、地区要望で実際に取り組んだものが、格納箱交換の要望件数になっていると思いますが、予算的には確保はできていますので、交換の要望があったものは地区負担で設置をお願いしながら対応ができています。



問 合宿・研修等の補助金、支援事業について、今回、冬の分の3次募集があったと思うが、申込み件数と予算がどういう状況になっているのか伺いたい。

答（むらづくり観光課長）

3次募集については、募集期間が9月25日から10月11日まで、事業実施期間は12月から3月までとなっています。申込み件数は6件であり、今回は抽せんが必要がなかった

ため、申込み件数の6件を該当とする予定です。

6件の合計の補助金の支給予定額は、35万円ほどを予定しています。今までの1次から3次までの合計は、該当件数が61件で、補助金の総額が456万円を見込んでいます。当初、合宿補助の予算に1,000万円を計上していましたが、540万円ほどが残る計算となっています。

問 村の観光事業活性化にはお客様に好かれる村づくり、また来たくなるような村づくりが必要だと思うが、令和7年度において、新しい事業の取組など重点推進計画があったら伺いたい。

また、本年は1月に外国人観光客受入れ基礎セミナーが開催されたが、大学生やインバウンドの受入れは大変重要なことだと思う。有名観光地においては、オーバーツーリズムになるくらい外国人で盛り上がりつつあるようなので、片品村でもインバウンドの受入れについて何か考えはあるか。

さらに、例えば、外国に行つて宣伝するのに片品村の観光だけを説明しても物足りないのでは、片品村の魅力と利根沼田地域における魅力を一体

化して宣伝するなど、周囲の市町村と一体となり事業を推進するような観光事業連携推進計画はあるか。



答（むらづくり観光課長）

現在、村で進めている尾瀬かたしな未来プロジェクトのビジョンの中に「原点を見つめて自然と共存する世界のマウンテンリゾート」というものがあり、総合計画の施策の中にも「世界に誇る尾瀬の郷としての観光産業の振興」というものもありますので、尾瀬を代表として位置づけた取組を、令和7年度も継続し進めて行きたいと思っております。また、今年度観光協会が国の補助事業で作成している地域観光アプリを活用して、村内の観光施設の紹介やイベント

村民の暮らしを豊かに――

――委員が慎重に討議しました

ト、クーポン情報、スタンプラリーの実施、さらに地域通貨との連携なども検討して参ります。キャッシュレスの推進によって滞在時の利便性や満足度の向上を図り、またアプリを利用してもらうことで、今まで把握し切れなかった観光客に関するデータを活用し、その行動パターンなどを分析して、村内でなるべく消費してもらえらるような取組ができないか考えて行きたいと思ます。

インバウンドに関する7年度の取組としては、分かりやすく動画を活用したPRに力を入れること。また、東南アジア地域への情報発信として、東南アジア中心に国際線を運航している航空会社と連携して、バンコク、ソウル、シンガポール便運航時の機内に、片品村のパンフレットを客席に常設することなどを検討しています。

自治体間の連携については、尾瀬については、来年度に檜枝岐村と一緒にPR活動を行うこと、また、片品村観光協会と協定を結んでいる長野県小谷村とは一緒にどんなことができるかを検討しています。また、利根沼田地域では、利根沼田行政県税事務所が事務局で進める観光PRイベント

や自転車周遊するイベントなどを数回実施、JRと利根沼田の自治体が一緒になって上越線沿線の活性化を図るため、SLが運行される時にイベントを開催して利根沼田のPRを行っています。さらに利根沼田地区の商工会などが中心となつている奥利根広域観光連携協議会が実施するイベントなどにも、協力を行っています。今後も、自治体間各団体などと協力して実施することは大変効率的だと思ますので、積極的に検討して行きたいと思ます。



問 今年には村内でも空き巣被害が十数件あったと聞いていますし、ニュース等では強盗殺人といった凶悪犯罪が多発している連日放送されている。犯罪や事故防止の対策として、暗い所には防犯灯を、主要な箇所に防犯カメラを早めに設置していただきたい。また、家族用防犯カメラを購入する際の補助金を交付する予定はないか。

答 (総務課長)

防犯灯は、地区要望を受けて随時設置を進めています。防犯カメラについては、現在、村で設置しているのが、国道と花咲の県道を含めて6台設置してあります。令和6年度と7年度に対する地区要望で、各集落や農地周辺への防犯カメラの設置の要望もあります。住宅地などの私有地への設置はなかなか進めることが難しいので、主要道路への防犯カメラの増設を進めて行きたいと思ます。

家庭用防犯カメラの補助金については、費用面や近隣の市町村の様子を見ながら検討させていただきたいと思ます。

問 曇らないカーブミラーを試験的に設置したそうだが、効果はどうだったか。効果があるなら、効果的な所から付け替えて行くべきだと思うがいかがか。

答 (総務課長)

昨年、曇らないカーブミラーを鎌田と東小川の2か所に設置しましたが、曇っているという話は聞こえていませんので、それなりの効果があるものと考えています。



今年設置したものについては、曇らないミラーで対応していて、おおよそ6、7か所の設置がありました。状況を見ながらはなりません。そのペースでしたら、予算の範囲内になりますので、曇り止めのミラーで対応できると思っています。

ただし、曇り止めの機能がついていても万全ではないので、交通安全に対する啓蒙活動等も進めていきたいと思ます。

(委員長 小林 政彦)



常任委員会の活動

産業民教常任委員会

協議事項

補正予算について

問 マイナ保険証が無い人に対する郵送代金等の予算を計上するという説明だったが、マイナ保険証に移行しない資格確認の郵送対象者は何人くらいになるのか。

答 (保健福祉課長)

本年7月に国民健康保険証を発行し、現在、経過措置ということで1年間はその保険証が使えるので、マイナ保険証でない方も、来年7月末までは今の保険証が使えます。

来年の7月に資格確認証の発送を予定していますが、現時点の対象者は281名です。ただ、診療所では紙の保険証の方にマイナ保険証の案内をしているようで、前回は紙の保険証だったが今回はマイナ保険証を使ってみたという方が徐々に増えてきているようです。したがって、資格確認証を送る方は大分少なくなると見込んでいます。



所管事務について

問 第5期の中山間地域等直接支払制度が本年度に終了するが、第6期対策の取組方針内容等、分かる範囲で説明をお願いしたい。



答 (農林建設課長)

中山間地域等直接支払制度の第6期は、令和7年から令和11年度の5か年で実施をされることとなりますが、第6期では、交付要件が、現在の農振農用地の区域の農地に、今、各地域で計画している地域計画区域内の農用地を加えて対象農地を選定することになります。各地域への説明等の中で、地域計画の区域には

ほぼ全てが該当するようなので、第6期から加わる農用地区域については大丈夫だと感じています。

それから、交付単価につきましても、現行の基本部分から変更等はない予定ですが、基礎的な活動に加えて、複数の集落協定での活動の連携や統合など、多様な活動の参画に向けた計画を作成する場合には、交付単価の10割を交付することになっています。

また、加算措置として4種類の活動を創設し、ネットワーク化加算とスマート農業加算というものを新たに加えています。ネットワーク加算は、複数の集落協定のネットワークや統合を行った活動の継続活動を行う場合に該当となります。スマート農業加算は、機械等を使ったスマート農業による作業の省力化、効率化を図る取組を行う場合に加算となる事業です。

今後、中山間事業を実施している集落には、その旨の案内や説明を行って参りますので、ご承知ください。

問 入札結果については片品村のホームページの総務課庶務係に掲載されているが、村

民には情報源として身近でないと感じる。広報にトピック等で工事等の進捗情報を含めて情報発信を行ってはいかがか。



答 (副村長)

入札結果については、広報掲載の要望があれば、4半期ごとくらいに主要なものをまとめて出すことで良いのではないかと思います。ただ、進捗状況については、その工事によって変わってきますので、今後の検討課題になると思っています。

また、できるだけ村民の皆さんに、村が取り組んでいることや、その地区の要望がどのように進んでいるのかを把握するためにも、情報発信は

必要なことだと思えますので、今後、むらづくり観光課や総務課と協議をさせてもらって、検討させてもらいたいと思います。



問 奥鬼怒スーパー林道は、1970年、観光開発を意図して、旧栗山村から大清水へ抜ける林道計画が持ち上がったが、「群馬県自然保護連盟」が環境を破壊しかねないと反対、大清水から栃木県八丁の湯間16・2kmは、「林道の建設目的に観光は含めない」ことで開通する取決めがなされた。1993年に開通したが、大清水入口と八丁の湯入口にはゲートを設けて、この区間は一般車両は通行禁止とし、現在も通行禁止になっている。

奥鬼怒スーパー林道は、片品村側と日光市側で、それぞれの自治体が管理をしているが、年間の維持管理費はどのくらいかかっているのか。
また、設置されているゲートを取り除き、通行フリーにできないか。
さらに、この林道を今後どうして行くつもりか。

答 (農林建設課長)

片品村は、ゲート管理と草刈りに毎年134万円弱、道路の維持・修繕にR3年度1,003万2千円、R5年度203万5千円、R6年度1,089万円(1/2を県が補助)です。日光市は、委託料として毎年900万円、道路の維持・修繕に、R3年度1,300万円、R4年度3,800万円、R5年度3,800万円です。車道として通行させるには安全面の心配があり、自然保護団体への対応も必要です。

答 (村長)

道として残すことを前提に、車道として利用できるよう日光市と相談して行きたいと考えています。

委員

35年以上を経過し、白山国立公園特別地域を通る白山ス

ーパー林道、南アルプス国立公園を横断する南アルプススーパー林道は、いずれも有料観光道路化している。中には県道や市町村道に昇格したスーパー林道もあり、建設当初とは状況が大きく変わっている。

そこで、まず、6月～11月までの間、ゲートをオープンにし、「車道として通行できるようにした場合に、どのくらいの通行量があり、自然環境破壊につながる事実があるか」を検討し、これからの方向性を決めるための社会実験をすることを提案しておきたい。なお、12月～翌年5月の雪のある季節はゲートを閉めることを条件とする。

問 児童、生徒の不登校に対する取組について教えてください。



答 (教育委員会事務局長)

学校における不登校への取組に対する意識をさらに高めるとともに、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図って、児童、生徒に対する早期の支援を図るための体制と連携が取れるように取り組んでいます。

個々の児童、生徒が不登校となる背景にある要因やきっかけは様々です。不登校の児童、生徒が社会的自立や学校復帰に向かうよう見守りながら、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりに関する関係機関で協力し、適切な支援や働きかけを行っています。学校においても家庭訪問を行ったり、保護者との連携を図り、原因の把握や対応を早期に行うように取り組んでいるところです。

組織での対応としては、児童、生徒の状況について情報共有及び協議を重ね、対策を施しています。

さらに、学校ではスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の支援や、対象の子どもたちの学びの機会を確保するため、オンライン学習などの指導も進めています。

(委員長 小柳 紀一)



行政視察報告

委員会の

産業民教常任委員会



■視察の期日

令和6年10月7日～9日

■視察の場所

愛媛県大洲市、徳島県那賀町

■視察の目的

- ①地域固有の歴史、文化などの資源の保全について
- ②特産品のゆずを核とした中山間地域の活性化について

■視察の概要

(1) 歴史、文化などの資源の保全について

大洲市は、令和6年1月31日現在の住民基本台帳では人口39,798人、世帯数19,651世帯となっており、愛媛県のほぼ中央に位置し、肱川と瀬戸内海の水運で栄えた城下町です。

近年は、全国的に住民の少子高齢化により人口減少が進み、歴史ある町並みや建物の保存が困難になってきました。しかし、大洲市では空き家、空き店舗を壊して整理するのではなく、保存して風情ある町並みを後世に残すことにしました。平成29年から取り組みを始め、様々な困難を乗り越えて現在に至っています。実際に現場の建物を見学しながら保存の考え方や取り組みについて、実施主体である一般社団法人キタ・マネジメントの担当者から具体的に説明していただきました。



痛んだ古民家などの歴史的建造物を、持ち主からキタ・マネジメントが15年間借り受け、国の交付金を活用するとともに金融機関からの融資を受けながら修復や改修を行った後に、別の事業者である建物の利用者に貸し出し、利用者は受託事業としてその建物を活用した営利事業を行い、そこ



で得られる収入を委託料としてキタ・マネジメントにフィードバックすることによって、建物の維持管理を行っているとのことでした。再生した歴史的建物のうちの31棟は、主にインバウンド向けのホテル（朝夕食付き1泊4～5万円/人）として利用されていました。総事業費は約12億円といい、かなり思い切った事業を展開していると感じましたが、担当者の「失敗しても古民家は残る。」という言葉がとても印象的でした。

(2) 中山間地域の活性化 についで

那賀町は、徳島県の南部に位置し、北西部に四国山地、南部に海部山脈があり、四方を標高1,000m以上の山々に囲まれ、その9割以上が森林の典型的な中山間地域となっています。

那賀町の木頭地区では、昭和30年代から農業の柱とするため、ゆずを果樹園として本格的に栽培を始めました。その後、昭和40年頃からは、より生産意欲が高まり、産地育成に取り組む



ために木頭村果樹研究会が組織されました。昭和53年には同研究会が「朝日農業賞」を受賞し、林業しかなかった山村でゆずの特産地化に成功し、「木頭ゆず」ブランドが確立され高い評価を得るに至りました。

その後も、全国的なゆずの産地化に伴う産地間競争に対応すべく、冷房所蔵庫や搾汁工場、長期貯蔵のための高温予措機を順次導入し、平成になってからは食品加工会社を設立しています。近年ではイオンと連携して販路を拡大したり、EU（欧州連合）への輸出を進めるなど、時代のニーズに即した取り組みを行ってきました。平成29年には、農林水産省のGI（地理的表示保護制度）、これは25年以上の歴史と生産地に由来する特性を有する産品の名称を知的財産（地域共有財産）として保護する制度だそうですが、この制度に基づき「特定農林水産物等登録第42号」に登録され、その価値をさらに高めているとのことでした。

■視察の結果

少子高齢化等により全国で歴史的価値のある古民家などが荒廃していく中、大洲市の取り組みは、建造物の保全を行いつつ産業の発展をも視野に進めているという点で、非常に画期的な施策であると感じました。そこには市当局の大きな決断と、関係各位の並外れた努力が必要であったと理解していますし、こうした施策をそのまま片品村で取り入れることは大変難しいと思います。しかしながら、



その考え方や手法は、形を変えれば片品村でも取り入れることが不可能ではないと感じています。こうした事例があるということ念頭に柔軟な発想をもって、片品村の未来を形成していく上での一助になればと思います。

那賀町については、中山間地域ということ片品村と共通点が多く、同じように農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題を抱えています。農業散布にドローンを活用したゆずの栽培など、試験的な取り組みを進めてはいるようですが、農業従事者不足の打開策は見出せてはいないようでした。特産品の「木頭ゆず」も3億6千万円余りの販売金額（令和5年度）と決して大きな規模ではありませんが、常に新しい取り組みを行い努力を続けることで、長い間、そのブランド価値を継続させています。片品村においても、消費者から好評をいただいているトマトを始めとする農産物の全国的なブランド化に向けては、未永い継続的な取り組みが必要であると感じました。





中学生議会

令和6年度片品村中学生議会

私は動物について提案しました。

私は、中学生議会を通して自分の提案が採用されなくても言うてみるのが大事だと思いました。なので、僕が大人になったらこの経験を活かして積極的に提案していきたいです。僕は、片品を出るかもしれないが、また住みたいと思えるような村にしてほしいです。

私は動物保護について提案しました。

今回の議会を通して村のためになるようなことを考えて提案をしてみても、議員さんのやっていいることや提案をするのにも許可が必要などの議会に関することを知ることができました。この経験を将来に生かして人への態度を改めて行きたいと思いました。また今回、提案した動物の安全や自然

令和6年10月25日（金）令和6年度片品村中学生議会が役場2階議場で開催され、30名の生徒が議員となり活発な提案をしていただきました。議会終了後、生徒に「中学生議会を通して考えたこと、これからの生き方、片品村への関わり」について、各々の思いを書いていただきましたので紹介します。

を守るための意識を持って生活をしたいと思いました。

今回の中学生議会では動物の保護と対策について提案しました。議会では普段できないような貴重な体験ができて、大人の人がどのような会議をしているの村のことを知ることができました。また、自分たちがしてほしい提案をするには、

いろいろな事実や、説得力のある文が必要でそれがとても大変だということが今回を通してわかり、もしも提案をする場合は今回のことを活かして文を作りたいです。自分たちが毎日生活している片品でも知らなかったことがたくさんあり、問題点がありました。これからも片品で生活するだろうし、生まれ育った故郷なので片品がより良くなるようにゴミが落ちていた

ら拾うなど、少しでもやっていきたいです。

私は尾瀬の鹿や熊の探索にドローンを使用することについて提案しました。

はじめはドローンのメリットについてしか考えがなく、村長に指摘された通りにデメリットの点を考えていなかったことが一番の反省点だと感じました。また今回の滅多にない経験を糧に、どんな状況でも堂々と発言ができるようになったと思います。高校、大学は県外に行く予定ですが、定期的に片品村や尾瀬を訪れて魅力を忘れないようにしたいです。また県外の友人に胸をはって「片品村は素晴らしい」と言えるようにしたいです。

私は動物保護について提案しました。

議場に入ったことはなかったけど思っていたよりも立派で広かったのが驚きました。議員さんは普段新しいアイデアを出すために調べたり議論したりしているのを体験して学べたのだと思います。尾瀬はきれいだけど問題は必ずあるし案が沢山出たとしても国立公園なので設置や対策が簡単ではないなと議会を思いました。それにいい案が出たとしても沢山の資料を集めたり許可を得ないと実施できないので



とても難しいなと思いましたが。自然保護のための対策を考えたり聞いたりしてもっと自然に対しての意識を高く持ち、自然をもっと大切にしたいと思えました。案を出し合って改善していくことはとても大切だなと改めて感じました。

私は植物について提案しました。尾瀬をとっても良い場所にするために実際尾瀬に行きたくさんの問題点を見つけてその問題点を議会の皆様に納得してもらおうように工夫して文章やスライドを作ることができ、議会では真剣に発表することができました。今回の経験を通して片品にもっと必要なことを見つけていけることができ、議会というのにはどのようなものなのか感じることもできました。この経験を忘れずに今後活かしていきたいです。

私は植物保護の強化について提案しました。今回の中学生議会を通して、改めて片品村の良さを

実感することができました。今回私達が提案したことは実現することが難しいものが多くありましたが、それがもし実現できたら、片品村はもつといい場所になるのかなと思えました。なので、より多くの人に片品村を知っていただき、もつと片品村が発展していけばいいなと思えました。

私は尾瀬の植物保護策について提案しました。

植物保護策を提案するために尾瀬や至仏山について調べてみて尾瀬は地元でよく知っていると思っていたけれど尾瀬には様々な問題があることがわかりました。特に今回植物について人々によって尾瀬の素晴らしい自然が壊されていて、その問題について未だに解決ができていない問題があることがわかりました。これからは尾瀬に限らず片品の自然を守るためにも自然のことを考えた行動を取れるようにしていきたいです。

僕は植物の種落としマップについて提案しました。

僕はこの中学生議会で大くさんのことを感じたり考えたりしました。1つ目はいい提案をするためにたくさん調べたことです。たくさん片品のことを調べたので片品が抱えている課題や他の市町村より優れている所がわかり、より片品に興味を持つことができました。2つ目は梅澤村長さんの話を聞いて実際に提案したことを実行するには費用やメリット・デメリットなどのいろいろな面から考えることが大切だということがわ



かりました。このような村の最高機関で議会ができていい経験になったことに感謝してこれからの学校生活や将来に活かしていきたいと思えました。

私は尾瀬の植物について提案しました。

議会の場に立ってみて議員の責任の重さを感じました。僕は約2ヶ月間念入りに考えた文章をしつかりと修正し、議会のために様々なことに力を入れてきました。しかし、議場に立ってみると自分の意見に自信が持たなくなっていました。一つの意見にも責任を持つて発言する、議員の責任というものを肌で感じました。そして、今回調べたことを通して更に尾瀬のことについて知ることができたので、高校で片品を離れてもいろいろ今回の考えを発展させたものを考えていけると良いと思います。

最後にこれらの経験を通して、さまざまな場所での自分の意見を自信を持って発信していける人間になりたいです。

私はお土産について提案しました。

私は発表して、学ぶことがたくさんありました。1つ目は、議会で片品での行事などが決められていると改めて学ぶことがありました。提案者側になると、とても緊張しましたがハキハキと提案することができました。2つ目は、村長さんの回答がとても勉強になりました。お土産の売る場所を少し変えるだけで価値が変わるというのに気付かされました。将来は片品村に貢献できるように今から



も貢献できるようなことを自分で見つけてしていきたいと思いました。

私は中学生議会の発表でお土産について発表しました。しかし、発表まで様々な困難がありました。「お土産をどうするか」「どう提案にするか」など苦戦しました。しかし、班のみんなと協力して発表するうまく発表できました。

自分達のアイデアが通るといいです。

私はお土産について提案しました。

私は、片品村が大好きです。ふと、あたりを見渡すと広がるきれいな景色。また、それが四季によって様々な色に変化していくのを見るのがとても楽しいです。しかし、そんな片品にもたくさんの課題があり、自然との上手な付き合い方もこれから考えていかなければいけないと改めて感じました。

私達は中学生議会に向けてたくさん調べてまとめ、

「もうこれ以上できない」というまでに近づけました。そして緊張の中迎えた中学生議会。計画通りに進められましたが、梅澤村長のお話にもあつた通り、私達では考えられなかった問題に対するさらなる問題が存在し、片品をより良くしていく難しい問題に立ち向かっていること知り、皆様の偉大さを感じました。

これから私達は3年後に選挙権が与えられます。この経験をもとに、今日では何が起こっているのか、解決すべき問題は何なのかを客観的に自分の目で捉え、考えてしっかりと政治に参加できるようなにしたいです。まずはその一歩として、片品の行事に積極的に参加し、片品をしつかりと自分の目で学び、客観的に見ることにできることだと考えます。

私はお土産を提案するにあたって尾瀬のお土産についてや、尾瀬にはどのようなものがあるのかをよく調べたことで尾瀬についてた

くさん知ることができました。

中学生議会を通して実際に私達で考えた案を発表することで議会の雰囲気や緊張感を体験することができました。初めての議会で緊張していましたが、考えを発表していくうちに緊張など忘れていました。私達などの提案にも丁寧に答えてくださったので尾瀬がより良い場所になるのではないかと思います。

私は今回の中学生議会を通して本当に議会ということのは大切なんだと思うこと



ができました。そして、片品村についてよく知り、これからも大切にしていきたいと思いました。

中学生議会でお土産について提案するにあたって、私はインターネットで尾瀬の現状を調べたり、家族からの意見を聞いたりしました。そして、それが尾瀬について知らなかった事を知り、もともと持っていた知識を更に深く理解する機会になりました。

当日の議会では普段入ることができない場所です。一人立って提案するという貴重な体験ができました。これらの経験を生かしてもつと尾瀬や片品村の魅力を沢山のの人に伝えていきたいと思えました。

今回は、尾瀬ネイチャラーニングの体験をもとにSNSでの発信について提案しました。他の地域ではなかなか経験できない貴重な経験をするのができました。自分は、これからも片品村で暮らしていきたい



と考えているので、これからは、議会や選挙について、関心を持つようにしたいと思います。

将来、今回紹介したような動画などをいつか自分が、本当にSNSを用いて作品のことを発信してみたいとも考えました。今回経験したことを基に、自分の人生に活かしていききたいです。

私はSNSの利用について提案しました。

議会は片品村の重要な機関であり、その場に参加す

るということでとても緊張しました。私たちの質問に対して、村長様は私たちにわかりやすい言葉とともに非常に丁寧な答弁をしてくださいました。なかなか体験することができないような貴重な経験をさせていただきました。この経験を将来生かせるようにしたいと思います。また、中学生議会を通して片品村の長所を再確認することができました。この、片品村が持つている魅力をより広められるような方法を見つけ、片品という場所をたくさんの人に知ってもらいたいと思いました。

私はSNSについて提案しました。

中学生議会でSNSをどう活用してどんなネタを採用すればいいか主に考えました。中学生議会の緊張感を色々なところで活かせるようにしたいです。これから尾瀬高等学校に進学しようと思っっているので、中学生議会の経験や中学生議会で提案したものを活かしていきたいです。

私はSNSの使用について提案しました。

私は中学生議会を通して若い世代の人たちを片品村に呼び込み、村を発展させる必要があると考えました。近年、片品村の少子高齢化が加速して働き手の不足が深刻化しています。そのため私は村外に住んでいる友だちに片品村の魅力を広めていきたいと考えました。

また、正直私は二十歳になっても片品村にずっと住んでいたいと思いません。しかし、住みたいと思っていない人だからこそ分かる片品村の住みたくなささや理由を近くにいた大人に話し、雑談の話題として出してもらい、片品村全体に意見を広げられるよう生活をしていきたいと思いました。

私は木道・小屋について提案しました。

中学生議会で、自分たちや他の班の発表を通して尾瀬の良いところを再確認すると同時に、尾瀬の課題やその改善策をしっかりと考えることが出来ました。また、他の班の自分たちの班

にはなかった考え方や発想で問題解決に向かっているところが見られました。特に、1班の花スタンプラリーは、どのようにしたら登山客が楽しく登山できるのかがよく考えられている、良い提案だと思いました。これから生きていくうえで、そのような柔軟な発想を身につけることも大事なんだと思います。

中学生議会を通して、観光地尾瀬のことを今までよりもっと知ることが出来ました。これからまた尾瀬を訪れることがあったら、そ

の時は種子落としマットなど、細かいところにも目を向けて尾瀬のためにできることをしたいです。

私は木道・小屋について提案しました。

私は中学生議会を通して人前で発言することに自信が持てるようになりました。もともと私は人前で発言することが苦手で、中学生議会がとても心配でした。授業で何回か練習したり、家で文章を暗記したりして何度も文章に目を通しました。だんだんと文章を読むときに緊張しなくなり自信が持てるようになりました。いざ本番となるとやはり緊張してしまい、どうしようという気持ちが大きくなりました。前の人が読み終わりました。前の人が読み終わりました。いざ私の番になりました。ですが、なぜかパソコンの画面がつきませんでした。とても焦りました。どうしようと思いましたが暗記をしていたため何とか読み終えることができました。練習よりうまくできたかと言われればそうではありませんが無事に終える事ができ



ました。中学生議会を通して自分が発言すること自信が持てるようになりました。この経験を生かして高校でも積極的に発言していきたいと思います。

私は木道について提案しました。中学生議会で考えたことは観光客がどうすればもつと来てくれるかということを考えました。安全面では、雨天の時の木道についてや避難できる場所などについて考えることができました。環境面については、木道の廃材の利用方法について考えました。より快適にすることも頭に置いて考えることができました。片品村をよりよくするために僕らの視点から考えることができたのでとても良い機会になりました。これからも片品にできることがあるか考えて暮らしていきたいです。

私は木道の整備・小屋の設置について提案しました。片品村の魅力は自然豊かで四季を楽しむことができ

る、野菜が新鮮で美味しい、自然豊か、山に囲まれているため台風などの災害も少ない、などたくさんあります。しかし、中学生議会に向けて片品村について調べていると、片品の事を知らない人が多くいることがわかりました。私は片品村をもつと沢山の人に知ってほしいと強く思ったので、これからは私なりに片品村についていろいろな人に伝えていきたいと思っています。この度は中学生議会という貴重な体験をさせていただきました。新たな発見や学びがあり、とても良い経験になりました。

私は尾瀬でも使える石鹼とシャンプーについて提案しました。

今回の中学生議会では、すごく貴重な体験をし、実際の議会での進め方を学ぶことができました。また、議会を通して現在の尾瀬で抱えている問題を知り、より一層尾瀬の未来について考えられたと思いました。

そして、一つの物事を決めるのに、たくさん時間をかかるとかを改めて実感できました。

議会で聞いたことをこれからの学校生活に活かして行動していきたいです。また、片品村の問題についても、よく考えて自分のできることはしていきたいとすごく思いました。

私はシャンプーとトリートメントについて提案しました。尾瀬で使用できるかは難しいことだと分かりましたが、道の駅で販売するという村长様の考えにとても納得しました。地元の特性を活かした地域づくりをしていくために一人ひとりがよく考え周りの意見を聞いていくことが大切だと改めて思うことができました。尾瀬の美しい自然と調和した持続可能な製品を開発する取り組みをこれからも継続してほしいと思っています。そうすることで地域社会や尾瀬も発展していくと思います。

中学生議会を通してこれ



から私が社会の一員として、どのように生きていくべきか、問題にどのように向き合っていくかをよく考えることができました。素晴らしい経験ができてとてもためになりました。

私はシャンプルー・石鹼について提案しました。

中学生議会で自分の提案したいことについていろいろな面から考えることができました。自分たちの意見を発表することの大切さを知ることができました。これからも今回のように、無理かなって思ったことでも諦めずにさまざまな問題を解決しつつ、意見を通せるように頑張っていきたいと思えます。私達の提案で片品村がもっと良くなっていけばいいなと思いました。そして、積極的に行事に参加するなど私達にも何か片品村に貢献できることがあると思うのでやっていきたいと思えます。

私は環境に優しいシャンプルー・石鹼について提案し

ました。これを提案するために中学生議会というとても貴重な場を設けていただきありがとうございます。私は中学生議会を通して大切なことをいくつか学びました。

一つ目は気持ちのとらえです。片品という最高機関である議場に入ってから空気の違いを肌で感じました。そこで私はしっかりと礼儀を正さなくてはいけないと思うことができ大切な場での態度の取り方について身にしみて感じるようになりました。

二つ目は政治に参加する責任感です。議会のような政治的なものに参加することは今までに一度もなかったのでもあまり実感が湧きませんでした。私は3年後には選挙権が与えられる歳になります。その時は地域をよりよくするために積極的に参加したいと思えます。

最後となりますが、中学生議会を通して学んだこれらを将来に活かしていきたいです。

私はシャンプルー・石鹼について提案しました。

私は、この中学生議会を通して片品村がより住みやすい場所になればいいなと思えました。そして、皆が提案したことを少しずつ実現することができれば、片品村の課題が少しずつ改善できるのではないかと私は考えました。

私は、これから気遣いができ、片品村の魅力を1人でも多くの人に紹介し、広めていく、そんな積極的な人になれたらいいなと思います。



Welcome ようこそ 有権者

「人も自然も美しい片品村に来て」

群馬県立尾瀬高等学校 自然環境科 2年 千葉 悠人 さん



私は2年前、神戸からこの片品村に来ました。最初に感じたのは、自然に囲まれているという事です。神戸の街並みとは違った、緑豊かで美しい景色心が奪われました。そして、2023年の春から片品村での生活が始まりました。すると、住んでみるとわからない魅力がたくさん詰まった場所だと気づきました。その1つが村の人達の温かい支えです。すれ違う際の挨拶や世間話、ラジオ出演後にいただいた励ましの言葉など、やさしさを感じる場面が多くあり、心細かった頃にとっても救われたのを今でも覚えています。

このような体験から片品村に恩返しをした

いと考えるようになりました。その時、ふと頭に浮かんだのが、自然を活かした地域貢献です。そこで地元の土を使い、薪で焼いた陶芸作品を作ってみました。最初はなにもわかりませんでした。最初は、炭焼きをして、声をかけてくださり、一緒に活動をするのができました。今では、多くの人と作品を作り、完成度の高いものができるようになりました。さらにはフルートで、七夕祭りや音楽祭など、多くのイベントに参加させてくださいたいです。応援してください。人が多く、本当に感謝しかありません。

このように片品村は、美しい自然だけでなく、人々の暖かさ、思いやり、広い心に包まれていると感じています。これからも、片品村での日々を大切に過ごしたいと思えます。

総務観光・産業民教常任委員会

村内要望箇所現地視察

昨年引き続き、村内各行政区で特に緊急性のある箇所について、12月3日に各行政区の代表者と片品村議会議員全員が出席して現地視察を行いました。

視察後に報告会を行い、結果を集計し、要望箇所の早期着手を求めた要望書を令和6年12月13日に萩原議長及び狩野副議長から梅澤村長に提出しました。



○傍聴のお知らせ

3月議会を傍聴しませんか！

次回定例会は、**3月6日(木)**の予定です。

一般質問は、開会初日です。一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ(HP)の議会録画中継にて動画を閲覧できます。



☆スマートフォンでもご覧いただけます。
QRコードを読み込んでください。

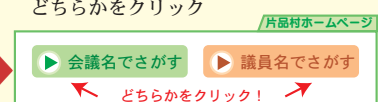
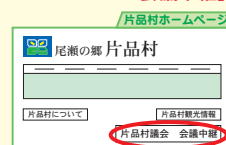
○議会録画中継について

年4回の定例議会開会日の模様を動画(録画)配信していますので、是非ご覧ください。

①片品村ホームページトップ画面右側のバナー「片品村議会 会議中継」をクリック

視聴方法

②「会議名でさがす」「議員名でさがす」どちらかをクリック



どちらかをクリック!

議会活動目録

- 10月**
- 25日 中学生議会
 - 29日 国道120号期成同盟会要望活動
- 11月**
- 1日 10月定例利根郡議長会
 - ” 広域圏10月定例議員協議会
 - ” 利根郡町村議会議長会歓送迎会
 - 3日 令和6年度かわば花火大会
 - 5日 群馬県町村議会議員研修会
 - 8日 令和6年度日光市議会との交流連携事業
 - 13日 町村議会議長全国大会
 - ” 群馬県町村議会議長会臨時総会
 - ” 群馬県関係国會議員と町村議会議長との意見交換・懇談会
 - 15日 小口資金融資幹旋審査委員会
 - 18日 11月定例利根郡議長会
 - ” 利根沼田学校組協議員協議会
 - ” 広域圏11月定例議員協議会
 - 23日 第66回利根沼田青少年柔剣道大会
 - 25日 利根沼田防犯協会定期総会
 - 26日 広域圏11月議会定例会
 - ” 利根沼田学校組議会定例会
 - 27日 介護保険運営委員会
 - ” 議会運営委員会
 - ” 全員協議会
 - ” 片品村行政懇談会
 - 28日 第6回尾瀬かたしな未来構想委員会
 - 29日 利根東部衛生施設組協議会全員協議会
 - ” 利根東部衛生施設組議会定例会
 - 30日 沼田市制施行70周年記念式典

12月

- 2日 小口資金融資幹旋審査委員会
- ” 社会福祉協議会理事会
- ” 片品村共同募金委員会運営委員会
- 3日 令和6年度区要望箇所現地視察
- 6日 片品村降雪安全祈願祭
- ” 第4回議会定例会開会
- ” 全員協議会（補正予算説明）
- 11日 産業民教常任委員会
- ” 総務観光常任委員会
- 12日 尾瀬岩鞍リゾート降雪安全祈願祭
- 13日 第4回議会定例会閉会
- 17日 戸倉ダム建設促進期成同盟会
通常総会・要望活動
- 19日 スノーパーク尾瀬戸倉安全祈願祭
- ” 片品スキー学校開校式
- 20日 スノーパルオグナほたか安全祈願祭
- ” 尾瀬かたしな秋の収穫感謝祭実行委員会
- ” 利根郡議長会感謝状贈呈式
- 26日 小口資金融資幹旋審査委員会

1月

- 8日 令和7年群馬県議会新春交流会
- ” 上毛新聞社新年交歓会
- 9日 令和7年片品村消防団出初式
- ” 第34回片品村賀詞交歓会
- 12日 第77回片品村二十歳を祝う会
- 17日 議会運営委員会
- ” 第1回議会臨時会
- 20日 1月定例利根郡議長会
- ” 広域圏1月定例議員協議会
- ” 令和7年新年懇話会
- 24日 2025 F M O Z E 賀詞交歓会

発行 片品村議会
責任者 萩原 正信

編集 議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)



かたしなフォトギャラリー



全国消防走法大会に臨む団員



日光市議会との交流連携事業

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小柳 紀一 |
| 副委員長 | 千明 勉 |
| 委員 | 星野 吉弥 |
| 委員 | 狩野 孝夫 |
| 委員 | 萩原 和典 |
| 委員 | 小林 政彦 |

編集委員 小林 政彦

今年には降雪にも恵まれ、多くの方々が来村し観光産業も賑わいを見せております。3月には、第49回全日本マスターズスキー大会が開催され多くの選手が参加します。全国の皆様に片品村の良さを知ってもらえる良い機会になればと思います。

最後に、本年も村民皆様のご健勝、ご多幸を御祈念申し上げます、編集後記といたします。

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、能登半島大地震に始まり豪雨災害など自然災害が起きました。多くの方が被災されました。早期の復旧・復興を願うばかりです。片品村に於いても、豪雨災害、土砂災害がいつ起きてもおかしくありません。村民一人一人が自主防災意識を持って行動しましょう。

編集後記

